住宅サッシの見積積算について

社団法人 日本サッシ協会

（1）見積積算の状況について

見積積算は、消費者および住宅生産者が選択する住宅サッシについて、理解しやすい表示をする必要があります。

協会が実施した現状の見積状況調査では、以下の項目が指摘されます。

①住宅生産者から消費者への見積書調査において、工事名称は「金属製建具工事」「建具工事」等が使用され名称の統一性に欠け、諸経費項目の名称も不揃いになっている。

②販売店から住宅生産者への見積書調査において、諸経費項目の見積計上は、全体の3割弱の状況であり、建設業法で言う適正な見積内容になっていない。

なお、諸経費項目の使用されている名称も不揃いで統一性に欠けている。

以上の観点から、当協会では、住宅サッシの見積（新築時、リフォーム時等）における、工事名称、サッシの呼称、見積書式、見積表示項目、見積諸経費項目等の業界標準見積積算様式の標準化を図りました。

標準化の目的は、見積積算した工事内容、経費項目について、住宅生産者および消費者に共通して理解していただくことにあります。

建設業法：第20条
工事内容に応じ、工事の種別ごとに材料費、労務費、その他の経費の内訳を明らかにして、見積るよう努めなければならない。

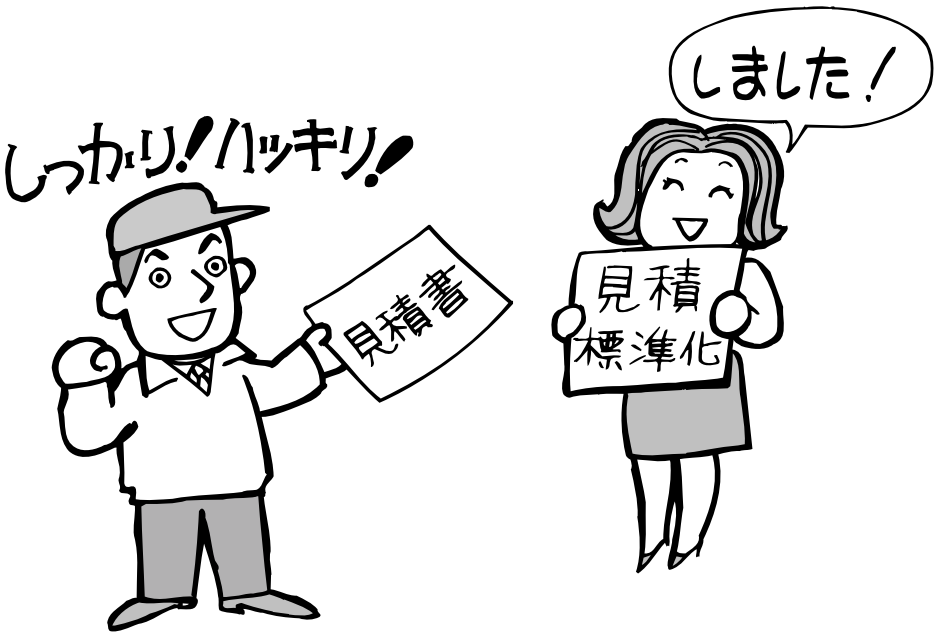

(2) 住宅サッシ工事名称の統一について

現状、見積書に使用されている住宅サッシの工事名称は、業界の統一指針もなく従来の呼称である、外部建具工事、金属製建具工事、建具工事等の名称が一般的に使用されています。しかし、住宅サッシは、省エネ、断熱等の住宅性能に対応した材質や構造の面で多様化しており、従来呼称とはなじまないのが現状です。

当協会は、基本工事種別の標準工事名称を以下のように定めますので、提出する見積書の工事名称は、統一名称をご使用ください。

①「外部建具工事」名称等 → 「住宅サッシ工事」

②「内部建具工事」名称等 → 「内装建材工事」

③「設備工事」名称等 → 「住宅設備工事」

④「外溝工事」名称等 → 「エクステリア工事」

■『住宅サッシ工事』の構成

工事種別	内訳
住宅サッシ工事	玄関ドア・勝手口
	窓・出窓
	網戸
	雨戸・シャッター
	面格子・手すり等

住宅サッシの開閉形式呼称の標準化

住宅サッシのアイテム別呼称は、各社各様で消費者に分りにくい表現になっていました。
当協会では、住宅サッシの開閉形式別に呼称の統一を図り、消費者が分りやすい表現を策定いたしました。特に住宅サッシのアフターメンテナンス等の問合せ時に活用できることを目的に幅広く普及啓蒙いたします。
開閉形式別呼称一覧は、巻末資料を参照ください。

(3) 住宅サッシ工事の見積様式と表示項目について

見積積算は、消費者および住宅生産者から依頼された内容にたいして、商品代、工事代および諸経費を分かりやすく、的確に表現しなければなりません。

見積書内容が比較される場合の統一性を図るために、見積書の様式と表示項目および表示方法等の業界基準を作成しました。

見積書は、国土交通省指定「建築工事見積標準書式」に基づく「A4縦書式」を標準書式とします。

■見積書の表示項目と表示方法について

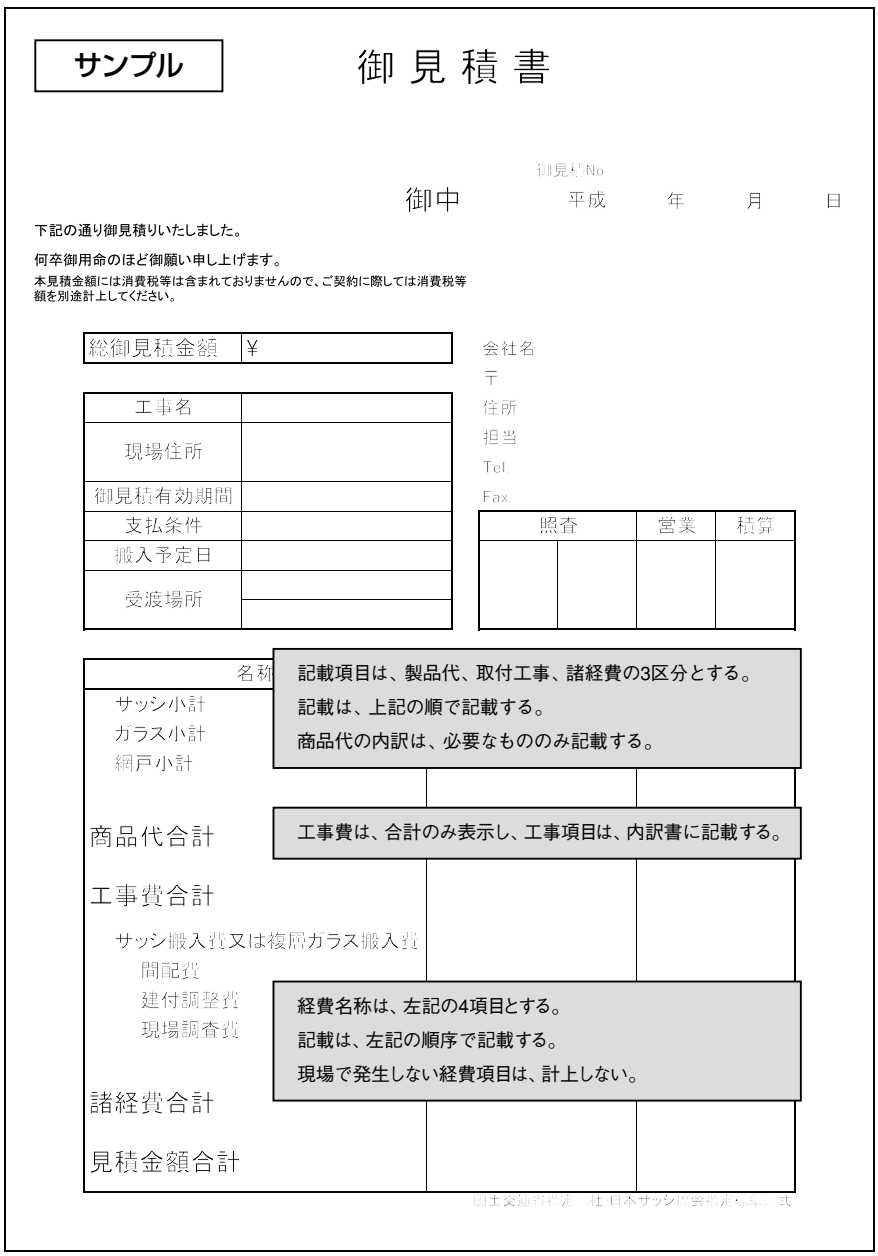

(4) 住宅サッシ工事の諸経費項目について

諸経費項目の見積計上は、建設業法「工事種別毎に労務費・その他の経費を明らかにして見積ること」に準じて対応しなければなりません。

当協会は、住宅サッシ工事の見積積算における諸経費項目の基準を作成しました。住宅サッシ工事上で発生する費用を工事種別に明らかにして、消費者および住宅生産者が的確に判断できるように務めていきたいと思います。

■住宅サッシ工事の標準的な諸経費項目　※諸経費とは、各経費項目の総称を意味します。

①サッシ搬入費

単板ガラス組込み完成品を、組立事業所から建築現場（指定場所）までの配送に要する費用および一般管理費を加味した費用等の総計をいいます。

②複層ガラス搬入費

複層ガラス組込み完成品を、組立事業所から建築現場（指定場所）までの配送に要する費用および一般管理費を加味した費用等の総計をいいます。

③間配費

建築現場（指定場所）に配送されたサッシを仕分けし、階上げ、部位別配置に要する労務費用等の総計をいいます。

④建付調整費

引渡し前、サッシの点検・調整・完了報告までに要する労務費用等の総計をいいます。

⑤現場調査費

リフォーム工事等における事前調査（確認、採寸、打合せ等）に要する労務費用等の総計をいいます。

(5) 住宅サッシ工事完了報告書について

販売店は、住宅サッシ工事完了後に建付調整および施錠状態などの点検を行い、住宅生産者に報告する書類を「完了報告書」といたします。

完了報告書は、現物責任者立ち会いで再確認を行い、互いに押印し、引渡しが完了したことを相互確認することを意味します。

完了報告書提出時にオーナーキーと取扱い説明書を併せて提出しますので、必ずお施主様にお渡しください。

■完了報告書の要件と記載について

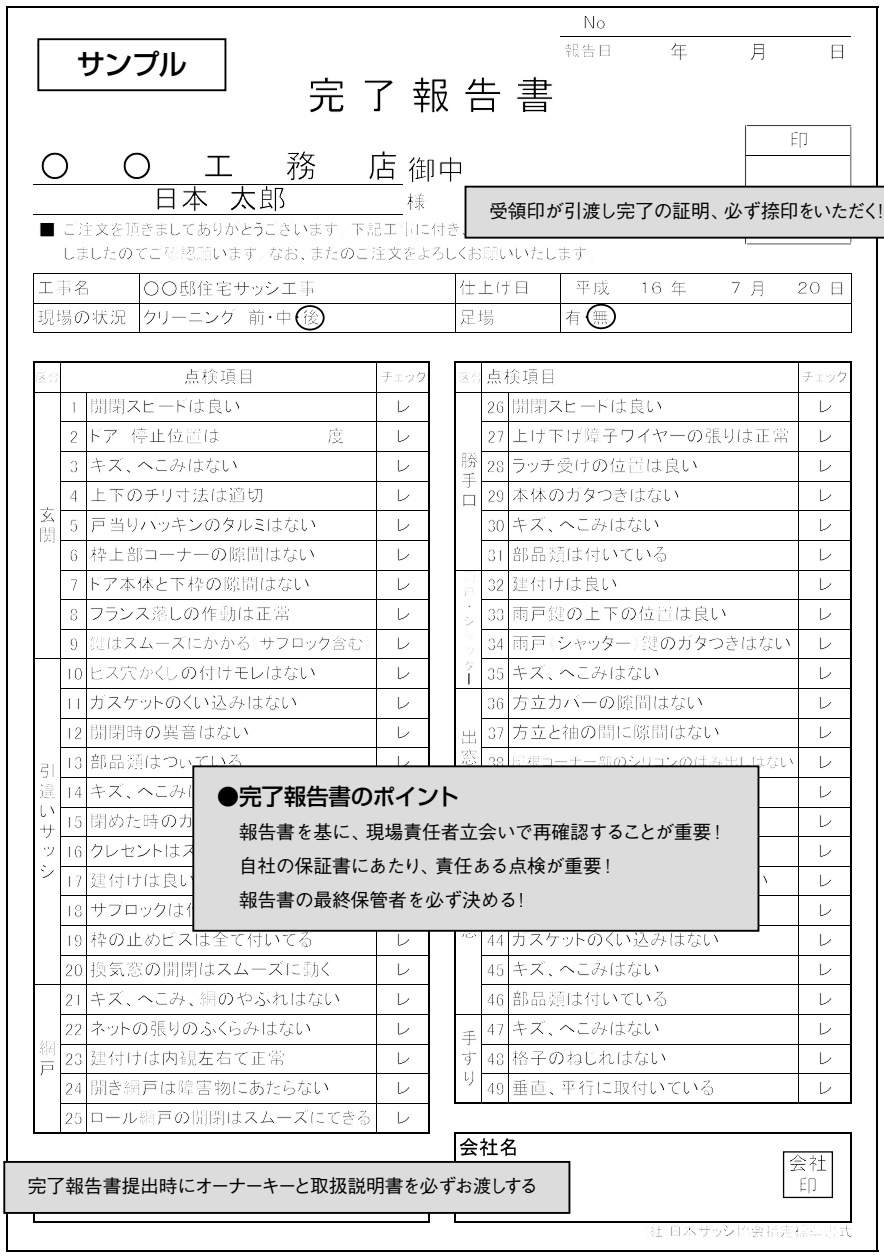

No

報告日　　年　　月　　日

サンプル

完 了 報 告 書

印

○　○　工　務　店 御中

日本　太郎 様

■ ご注文を頂きましてありがとうございます。下記工事に付き
しましたのでご確認願います。なお、またのご注文をよろしくお願いいたします。

受領印が引渡し完了の証明、必ず捺印をいただく!

工事名	○○邸住宅サッシ工事	仕上げ日	平成　16 年　7 月　20 日
現場の状況	クリーニング　前・中(後)	足場	有(無)

区分		点検項目	チェック
玄関	1	開閉スピードは良い	レ
	2	ドア　停止位置は　　度	レ
	3	キズ、へこみはない	レ
	4	上下のチリ寸法は適切	レ
	5	戸当りパッキンのタルミはない	レ
	6	枠上部コーナーの隙間はない	レ
	7	ドア本体と下枠の隙間はない	レ
	8	フランス落しの作動は正常	レ
	9	錠はスムースにかかる（サブロック含む）	レ
引違いサッシ	10	ビス穴かくしの付けモレはない	レ
	11	ガスケットのくい込みはない	レ
	12	開閉時の異音はない	レ
	13	部品類はついている	レ
	14	キズ、へこみ	レ
	15	閉めた時のカ	レ
	16	クレセントはス	レ
	17	建付けは良い	レ
	18	サブロックは作	レ
	19	枠の止めビスは全て付いてる	レ
	20	換気窓の開閉はスムーズに動く	レ
網戸	21	キズ、へこみ、網のやぶれはない	レ
	22	ネットの張りのふくらみはない	レ
	23	建付けは内観左右て正常	レ
	24	開き網戸は障害物にあたらない	レ
	25	ロール網戸の開閉はスムーズにできる	レ

区分		点検項目	チェック
勝手口	26	開閉スピードは良い	レ
	27	上げ下げ障子ワイヤーの張りは正常	レ
	28	ラッチ受けの位置は良い	レ
	29	本体のカタつきはない	レ
	30	キズ、へこみはない	レ
	31	部品類は付いている	レ
雨戸・シャッター	32	建付けは良い	レ
	33	雨戸錠の上下の位置は良い	レ
	34	雨戸（シャッター）錠のカタつきはない	レ
	35	キズ、へこみはない	レ
出窓	36	方立カバーの隙間はない	レ
	37	方立と袖の間に隙間はない	レ
	38	底板コーナー部のシリコンのはみ出しはない	レ
	39		レ
	40		レ
	41		レ
	42		レ
	43		レ
	44	ガスケットのくい込みはない	レ
	45	キズ、へこみはない	レ
	46	部品類は付いている	レ
手すり	47	キズ、へこみはない	レ
	48	格子のねじれはない	レ
	49	垂直、平行に取付いている	レ

●完了報告書のポイント
報告書を基に、現場責任者立会いで再確認することが重要!
自社の保証書にあたり、責任ある点検が重要!
報告書の最終保管者を必ず決める!

会社名

会社印

完了報告書提出時にオーナーキーと取扱説明書を必ずお渡しする

(6) アフターメンテナンスの見積書式・表示項目について

見積積算は、消費者および住宅生産者から依頼されたアフターメンテナンスの工事内容に対して、出張料、技術料、商品・部品代および、諸経費を分かりやすく、的確に表現しなければなりません。

見積書内容が比較される場合の統一性を図るために、見積書の様式と表示項目および、表示方法等の業界基準を作成しました。

見積書は、国土交通省指定「建築工事見積標準書式」に基づく「A4縦書式」を標準書式とします。

■見積書の表示項目と表示方法について

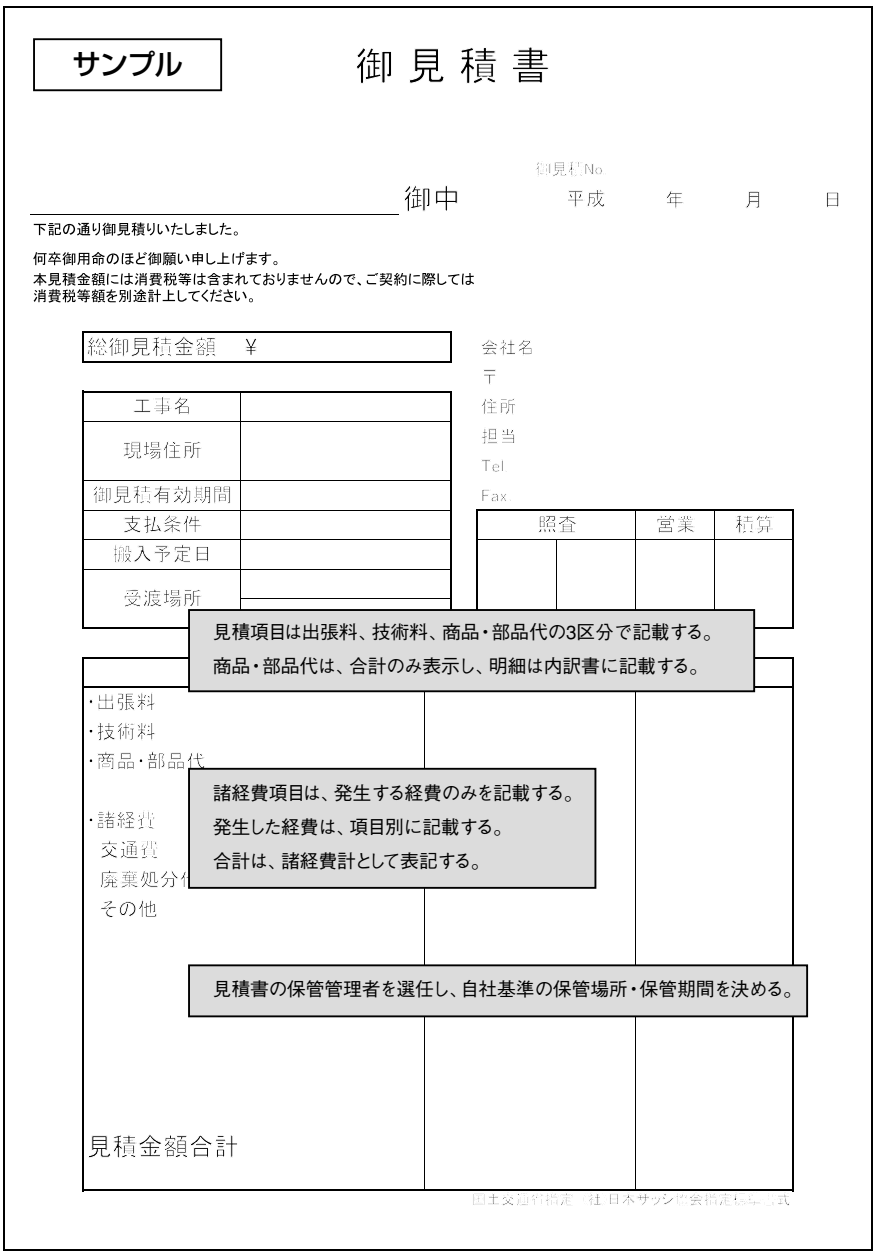

(7)アフターメンテナンスにおける見積項目

従来のアフターメンテナンスの工事内容や諸経費項目は、各社様々で非常に分かりづらいとの指摘を頂いておりました。

そこで、アフターメンテナンスにかかる工事内容の基準項目を定め、お客様にご理解を頂ける様に務めました。

■見積積算項目とその内容

基準項目		項目の内容
出張料		現場迄に要する往復の労務費、車の維持費、電話代等の費用相当をいう。
技術料		作業の難易度に応じた補修・修理に要する時間当りの料金に一般管理費を加味した費用をいう。
商品・部品代		補修・修理に要する、商品代、部品代をいう。
諸経費	交通費	通常の交通手段以外の費用(有料道路代、離島への交通費等)およびその際発生した場合の宿泊費との合計をいう。
	廃棄処分代	補修・修理に発生した廃棄物処分に要する費用をいう。
	その他	上記の交通費、廃棄処分代を除いて特別に発生する費用を計上する。例、足場代、養生費等の現場で特別に発生する費用。

(8) アフターメンテナンスの工事完了報告書について

工事完了後、作業担当者は、アフターメンテナンス完了確認報告書(正・副)をお渡し致します。これは、依頼のあった修理工事が完了したことをお客様と工事実施者との間で相互確認するものです。

完了確認報告書(正)は引渡し後、修理した内容に不具合が生じた場合における保証判断の基として、お客様に保管していただくものです。

■完了確認報告書の要件と記載について

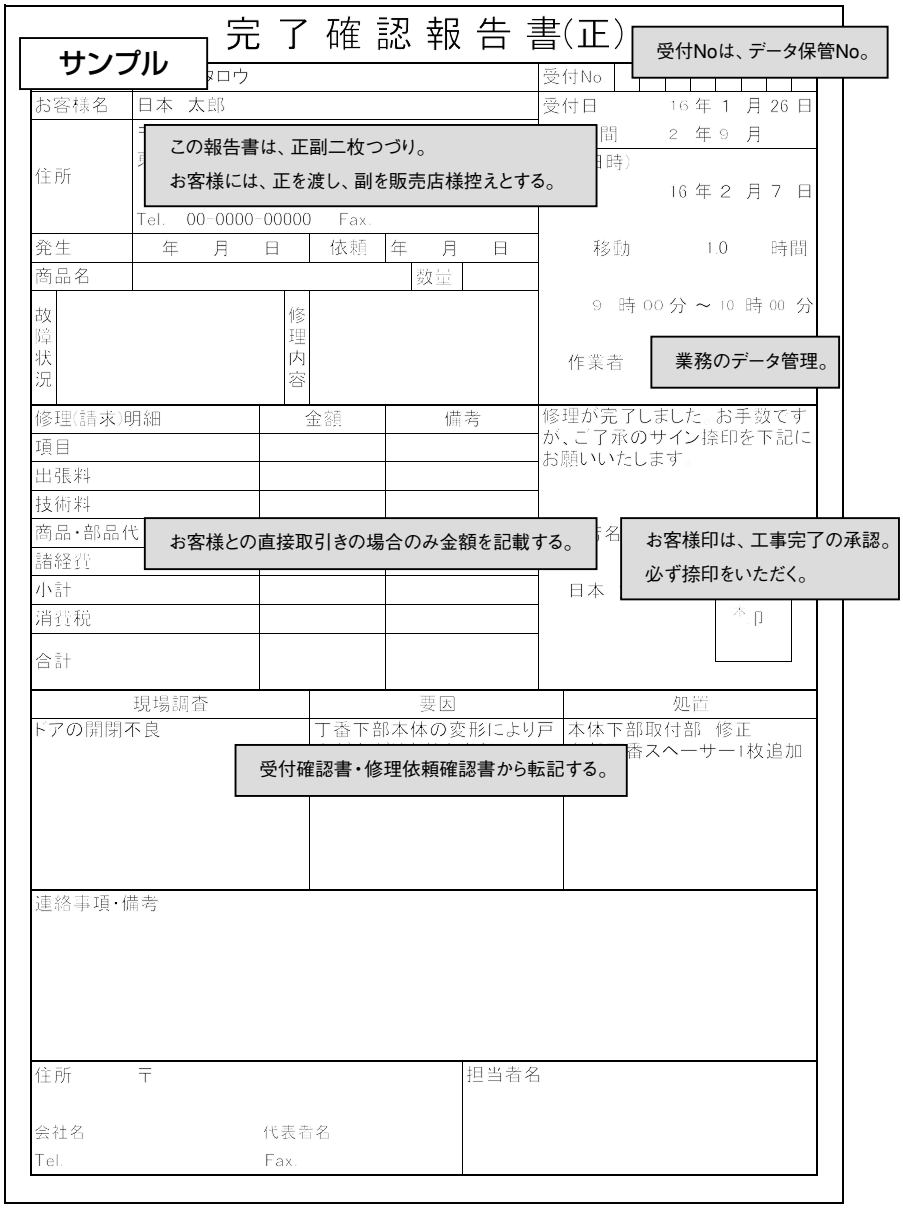

開閉形式呼称一覧表

大分類	No.	中分類	中分類の用語の定義	
窓 採光、眺望、換気、通風等を目的に外壁に取付けられる開口部で、主として内部から施錠・解錠をするもの	1	FIX	開閉機能を有さないもの	
	2	引き	障子が面内方向に水平移動するもの	
	3	上げ下げ	障子が面内方向に上下移動するもの	
	4	開き	上下の軸を中心に障子が回転するものの内、 軸が障子の端部に位置するもの	
	5	ルーバー	上下方向に並べられた数枚のガラスまたは障子が連動して、 軸回転または水平方向にすべり出すもの	
	6	プロジェクト	障子を開けた時に、建築躯体より、一部が飛び出る構造のものの総称 【 広義にとらえて、中分類のNo.4～8までの全てを含めて呼ぶ場合もある 】	
	7	回転	軸を中心に障子が回転して開閉するもの	
	8	多機能	複数の開閉形式を兼ね備えているもの	
戸（出入口） 主として、人・物の出入りを目的に外壁に取付けられる開口部で、内外より施錠・解錠できるもの	9	引き（戸）	戸が面内方向に水平移動するもの	
	10	開き（ドア）	上下の戸または軸を中心に扉が回転するものの内、 軸が戸または扉の端部に位置するもの	
	11	回転	軸を中心に戸または扉が回転して開閉するもの	
	12	折り	複数枚の連なった戸が上下枠の案内に導かれ、横方向に折りたたむように開閉するもの	

※姿図中の記号表現：開き形式で、Eは室外側に開く、Nは室内側に開く動作を表し、FIX形式で、Fは固定（図中の上部にFの場合は、FIXが外側、下部にFの場合は、FIXが内側にあるもの）をそれぞれ表します。

小分類・種類	姿図（開閉形式表示図）	小分類の用語の定義
FIX窓		片引き窓やプロジェクト窓の障子をビスなどで固定し、障子を開かないようにしたものもある。
片引き窓		FIX部と1枚の障子からなる。障子がFIX部の内側を動くものと外側を動くものがある。
自由片引き窓		両袖のFIX部と1枚の障子からなる。中央の可動障子が左右のどちらにも動く。
両袖片引き窓		中央のFIX部と左右2枚の障子からなる。可動障子はFIX部側に動く。
引分け窓		両袖のFIX部と中央の2枚の障子からなる。中央の可動障子が左右の袖にそれぞれに引き分けられる。
引違い窓		複数の障子が、レールの上を左右に動き開閉するもの。 2本レール2枚建、2本レール4枚建、3本レール3枚建、4本レール4枚建などがある。
片上げ下げ窓		上部FIX部と1枚の障子からなる。障子がFIX部の内側を動くものが一般的である。
上げ下げ窓		2枚の障子により構成される。内外の障子が1枚づつ独立して動かせるものと、内部障子を動かすとバランサーなどにより、外部障子が連動して動くものがある。
片開き窓		障子は内側に開くもの、外側に開くものがあり、左右の勝手違いがある。
両開き窓		左右の障子がたて枠側を軸として、内側に開くもの、外側に開くものがある。
たてすべり出し窓		外側に開く片開き窓と同様の開き方となるが、障子を開けた時、障子がたて枠から、10cm程度反対のたて枠方向にすべり出すもの。障子の外面に手が回る構造。
両たてすべり出し窓		たてすべり出し窓の両開き構造。
ルーバー窓		数枚のガラス板の端部にブラケットを取付け、それぞれ連結させ、オペレーターなどにより開閉させるもの。
オーニング窓		ルーバー窓のガラス部が框に囲まれた障子に代わるもの。ルーバーより、W方向に広い開口部が得られる。
突き出し窓		障子の下端を外に押し出すと、障子の上端を支点として回転し室外側に開くもの、棒状のアーム等で押し上げて開けるものもある。
すべり出し窓		障子の下端を押し出すと、障子の上端部がたて枠に沿ってすべり降りてくる構造のもの。
外倒し窓		障子の上端を外に向かって押し出すと、障子の下端を支点に回転して室外側に開くもの。
内倒し窓		障子の上端を内に引くと、障子の下端を支点に回転して室内側に開くもの。
横軸回転窓		左右のたて枠に設置された回転軸を中心に、たて方向に回転するもの。軸の位置が上下どちらかに偏芯しているものもある。
たて軸回転窓		上下枠に設置された回転軸を中心に、横方向に回転するもの。軸の位置が左右どちらかに偏芯しているものもある。
内倒し・内開き窓		ハンドル操作により、排煙時には内倒し窓、大きな開口を得たい時は内開き窓に自由に開閉形態を変え得るもの。　通称、ドレイキップと称する。
内倒し・片引き窓		ハンドル操作により、排煙・換気時には内倒し窓、大きな開口を得たい時は片引き窓に自由に開閉形態を変え得るもの。　通称、シーベキップと称する。
片引き戸		FIX部と1枚の戸からなる。障子がFIX部の内側を動くものと外側を動くものがある。
引分け戸		両袖のFIX部と中央の2枚の戸からなる。中央の可動する戸が左右の袖部にそれぞれに引き分けられる。
引込み戸		戸を開けた時に、戸が壁部または戸袋部に引き込まれ開口部が全開となる片引き戸。勝手口等に用いられることが多い。
引違い戸		複数の戸が、レールの上を左右に動き開閉するもの。 2本レール2枚建、2本レール4枚建、3本レール3枚建、4本レール4枚建などがある。
片開きドア		戸または扉が内側に開くもの、外側に開くものがあり、左右の勝手違いがある。
両開きドア		左右の戸または扉がたて枠側を軸として、内側に開くもの、外側に開くものがある。
親子ドア		一般に左右の戸または扉のW寸法の異なるものを言い、日常フランス落し等で閉めてある扉を子ドア、日常出入りに開閉する扉を親ドアと称する。
回転ドア		回転する扉が3枚タイプのものと4枚タイプのものがあり、回転方式にも手動のもの、人感知センサーによって起動するオートタイプのものなどがある。
折りたたみ戸	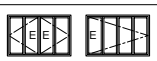	2枚折れ戸・4枚折れ戸などがあり、一方向によせて開けるものと左右に分けて開けるものがある。

社団法人 日本サッシ協会

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-21 日本酒造会館2F
TEL.03-3500-3446 FAX.03-3500-3477
http://www.jsma.or.jp/

第一版　2004年6月
第二版　2008年10月